●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると思料される保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模範及び目安額 係数（倍率）	基準模範 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額 係数（倍率）	目安額（年額）	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		18	18	11	18	18	16	16	16	18	3	3	9	11	2	1	3	8	3	0	9	0	17					0	0	17	10	18
香川県	高松市	高松市教育委員会　学校教育課	087-839-2616	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/2936.html	○	○		○		○									○				○	1.3	課税所得	3年前の年度	355			今年に入り経済状況が悪化した等 特別な事情でお困りの方		20%未満
香川県	丸亀市	教育部　総務課	0877-24-8820	http://www.city.marugame.lg.jp/	○	○		○		○											○		○	1.3	その他	その他	300			教育委員会が特に支給を必要と認める者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
香川県	坂出市	教育委員会　学校教育課	0877-44-5024	http://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/gakkoukyouiku/syoutyu-syugakusienjyo.html	○	○	○	○	○	○	○	○									○		○	1.3	その他	その他	304			市長が特に援助を必要と認めるもの	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
香川県	善通寺市	教育委員会教育総務課	0877-63-6326		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○						○							市長が特に援助を必要と認める者		15%未満
香川県	観音寺市	教育委員会　学校教育課	0875-23-3938	http://www.city.kanonji.kagawa.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○		○	1.3	その他	その他	316			教育委員会が特に支給を必要と認めた者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
香川県	さぬき市	教育委員会事務局学校教育課	0879-42-3106	http://www.city.sanuki.kagawa.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○					○				○	1.3	課税所得	その他	301			教育委員会が特に認定が必要と認めた者	平成25年厚生労働省告示第174号による改正前の生活保護法による保護の基準を参照	10%未満
香川県	東かがわ市	教育委員会事務局学校教育課	0879-26-1237	https://www.higashikagawa.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							その他東かがわ市教育委員会が特に認定が必要と認めた者		10%未満
香川県	三豊市	三豊市教育委員会事務局　学校教育課	0875-73-3131	http://www.city.mitoyo.lg.jp	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○		○	1.3	その他	その他	300			教育委員会が特に支給を必要と認める者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
香川県	土庄町	土庄町教育委員会　教育総務課	0879-62-7012		○	○	○	○	○	○				○	○		○				○		○	1	その他	その他	280			教育委員会が特に援助を必要と認める状態にある者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
香川県	小豆島町	小豆島町役場　教育部　学校教育課	0879-82-7014		○	○	○	○	○	○				○									○							教育委員会が特に必要と認める場合		15%未満
香川県	三木町	教育総務課	087-891-3313	http://www.town.miki.lg.jp/	○	○	○	○	○	○								○			○		○	1.3	その他	その他	301			教育委員会が特に支給を必要と認めた者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
香川県	直島町	教育委員会	087-892-2882		○	○	○	○	○	○																							5%未満
香川県	宇多津町	教育委員会学校教育課	0877-49-8007	http://town.utazu.kagawa.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○		○	1.3	その他	その他	300			教育委員会が特に支給を必要と認めた者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
香川県	綾川町	綾川町教育委員会事務局　学校教育課	087-876-1180	http://www.town.ayagawa.kagawa.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○		○	1.3	その他	その他	289			教育委員会が特に支給を必要と認めた者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
香川県	琴平町	生涯教育課	0877-75-6715		○	○	○		○	○													○							教育長が特に就学援助の必要があると認める者		15%未満
香川県	多度津町	教育委員会教育課	0877-33-0700	http://www.town.tadotsu.kagawa.jp/#winfo/i1876/	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				○	1.3	課税所得	3年前の年度	304			教育委員会が特に支給を必要と認めた者		15%未満
香川県	まんのう町	まんのう町教育委員会　学校教育課	0877-73-0108		○	○	○		○	○													○							教育長が特に就学援助の必要があると認める者		10%未満
香川県	三豊市観音寺市学校組合	三豊市観音寺市学校組合（三豊市教育委員会事務局　教育総務課内）	0875-73-3130		○	○	○	○	○	○			○	○				○			○		○	1.3	その他	その他	300			教育委員会が特に支給を必要と認める者	三豊市と観音寺市の組合立であり,三豊市就学援助費支給要綱に準じて支給している。 【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																			Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																												
		就学援助制度の周知方法																			小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等								(1)項目毎の援助額																												
													【基準】		【認定】						学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等							
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度始時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校園長向け説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		11	6	6	11	6	11	1	0	8	8		18	4	18	0	18	18	0	0	0	5	5	5	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	14	14	0
香川県	高松市	○	○	○	○	○	○			○	民生委員,児童委員向けに制度を周知		その他	未定	4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
香川県	丸亀市	○			○	○	○						前年度の12月		4月		有	毎月							○	11,420																		○	20,470	
香川県	坂出市	○	○		○	○	○			○	懇談会や保護者面談時等制度の周知が必要と思われる時に随時に個別に周知		前年度の3月		4月		有	随時、申請を受け付け、認定している。							○	13,650																			○	20,470	
香川県	善通寺市				○		○						前年度の12月		4月		有	随時				○	13,650	12,269																				○	20,470	
香川県	観音寺市	○	○	○	○	○							前年度の12月		4月		有	随時申請受付　認定した日の属する月の翌月(その日が月の初日であるときは,その日の属する月)から認定							○	11,420																		○	20,470	
香川県	さぬき市	○		○			○			○	自立相談支援機関の相談支援員との連携やスクールソーシャルワーカーによる保護者への制度説明		前年度の3月		4月		有	毎月1日付け,随時。追加認定は1月末申請まで。							○	11,420																			○	20,470	
香川県	東かがわ市	○								○	こども総合支援センターや子育て支援課の相談員から個別に案内		その他	決定年度による	3月		有	申請月の翌月1日				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
香川県	三豊市	○		○	○	○				○	学校事務担当者に対して説明会を実施		前年度の3月		4月		有	申請の受付は随時。受付後はその月末まで(に認定している。							○	11,420																			○	20,470	
香川県	土庄町		○	○			○						前年度の3月		6月初旬		有	随時(認定日は,申請月の1日)。追加認定は3月20日申請まで				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
香川県	小豆島町		○		○		○						その他	要綱改正があれば,随時	6月下旬		有	各月の月末(ただし,8月はなし。)				○	11,420	11,420																				○	20,470	
香川県	三木町	○								○	入学周知会で説明		その他	特に時期は決まっていない	5月初旬		有	随時				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470		
香川県	直島町						○						前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
香川県	宇多津町	○			○		○			○	毎年12月初めに進級生徒の保護者宛に申請書と継続についての文書を送付し,学校に提出		前年度の2月		4月		有	申請があり次第,随時							○	11,420																			○	20,470	
香川県	綾川町	○			○	○							前年度の11月		6月中旬		有	毎月末							○	11,420																		○	20,470	
香川県	琴平町				○		○						前年度の3月		6月中旬		有	申請があればその都度対応する。							○	11,420																		○	20,470	
香川県	多度津町	○		○									前年度の1月		4月		有	毎月の教育委員会							○	11,100																		○	19,900	
香川県	まんのう町		○	○	○		○	○					前年度の2月		6月初旬		有	随時							○	11,100																		○	19,900	
香川県	三豊市観音寺市学校組合			○						○	就学説明会時に,学校が就学援助制度の案内(教育委員会作成)を配布(説明)		前年度の3月		4月		有	申請の受付は随時,受付後,その月末までに認定している。																														

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	3	3	3	11	11	0	2	2	0	1	1	1	0	0	0	12	12	0	3	3	3	2	2	0	2	2	0	13	13	13	2	2	0	3	3	0	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	高松市							○	2,230		○	54,948								○	27,325											○	1,570	1,418							○	3,600	3,549											
香川県	丸亀市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,416							○	3,620	3,620											
香川県	坂出市																			○	25,500											○	1,570	1,570				○	4,138																
香川県	善通寺市				○	2,230	0													○	39,628											○	1,570	1,471							○	3,620	2,163											
香川県	観音寺市							○	2,230											○	25,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
香川県	さぬき市							○	2,230											○	25,513											○	1,550	1,485							○	3,570	1,771											
香川県	東かがわ市				○	2,230	2,230				○	0								○	25,000											○	1,570	1,570																				
香川県	三豊市							○	2,230					○	39,290	0				○	27,000								○	2,200								○	3,500																	
香川県	土庄町																			○	30,887											○	1,570	1,570																				
香川県	小豆島町																			○	28,000											○	1,550	1,550																				
香川県	三木町				○	2,230	2,230													○	26,183											○	1,570	1,570																				
香川県	直島町							○	2,230																	○	21,190								○	1,550																			
香川県	宇多津町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
香川県	綾川町							○	2,230																	○	26,190					○	1,570	1,471																				
香川県	琴平町							○	2,230											○	34,242								○	2,650								○	3,301																	
香川県	多度津町							○	2,170											○	35,000														○	1,510																			
香川県	まんのう町							○	2,170														○	20,000	20,000							○	1,510	1,510																				
香川県	三豊市観音寺市学校組合																																																						

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
香川県	高松市													○	3,380	2,951													支給平均額27年度の実績額より算出。
香川県	丸亀市																												「平均支給額」欄は,平成27年度の実績額により記入。
香川県	坂出市																												補足事項：支給平均額は、H28年度予算計上単価を記入 要綱上、通学用品費については、第1学年を除き学用品費に含み支給している。
香川県	善通寺市																												「支給平均額」欄については,平成27年度実績額による。ただし,「校外活動費(宿泊を伴うもの)」については,28年度執行見込み額である。(平成28年度より補助対象としたため) 費目「通学用品費」については,平成27年度実績なし。
香川県	観音寺市																												修学旅行費：平成28年度予算に計上した単価
香川県	さぬき市																												
香川県	東かがわ市																												実費支給については,27年度の実績額による。
香川県	三豊市																												修学旅行費,校外活動費は,H28予算に計上した額である。
香川県	土庄町																												
香川県	小豆島町																												
香川県	三木町																												
香川県	直島町																○	3,040											
香川県	宇多津町																												
香川県	綾川町																												校外学習費（宿泊を伴わないもの）の平均支給額は27年度実績額
香川県	琴平町																○	3,380											
香川県	多度津町																												
香川県	まんのう町																												
香川県	三豊市観音寺市学校組合																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	5	5	5	13	13	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	3	15	15	0	0	0	0	3	3	3	12	12	0	2	2	0	2	2	2	0	0	0	13	13	0	3	3	3	2	2	0
香川県	高松市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	55,948									○	55,743							
香川県	丸亀市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230													○	57,590	57,590			
香川県	坂出市							○	24,550																	○	23,550																				○	62,900							
香川県	善通寺市				○	24,550	22,915																			○	23,550					○	2,230	0													○	74,147							
香川県	観音寺市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230					○	79,410	0				○	65,000							
香川県	さぬき市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	54,786							
香川県	東かがわ市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230				○	70,000									○	58,000							
香川県	三豊市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230					○	79,410	0				○	64,000							
香川県	土庄町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550																					○	72,359							
香川県	小豆島町				○	22,320	22,320																			○	23,550																				○	79,000							
香川県	三木町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230													○	66,039							
香川県	直島町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	57,290	
香川県	宇多津町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
香川県	綾川町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	72,290	
香川県	琴平町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	92,742							
香川県	多度津町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170													○	63,000							
香川県	まんのう町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170														○	56,000	56,000			
香川県	三豊市観音寺市学校組合							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	64,000							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	13	13	13	2	2	0	4	4	0	6	6	6	0	0	6	0	0	0	1	1	1	2	2	0	0	0	0	1	1	1	2	2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
香川県	高松市				○	2,270	1,619							○	3,000	2,994							○	29,600	4,755							○	5,450	1,439							○	4,190	3,589													支給平均額27年度の実績額より算出。
香川県	丸亀市				○	2,270	2,157							○	6,100	4,064																																								「平均支給額」欄は,平成27年度の実績額により記入。 体育実技用具費の例道:実績なし 単価:例道51,940
香川県	坂出市				○	2,270	2,270				○	4,075																																												補足事項:支給平均額は,H28年度予算計上単価を記入 要綱上,通学用品費については,第1学年を除き学用品費に含み支給している。
香川県	善通寺市				○	2,270	0							○	6,100	4,370																																							「支給平均額」欄については,平成27年度実績額による。 費目「通学用品費」については,平成27年度実績なし。
香川県	観音寺市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							修学旅行費:平成28年度予算に計上した単価 通学費:実績なし
香川県	さぬき市				○	2,240	1,384																																																	
香川県	東かがわ市				○	2,270	2,270																																																実費支給については,27年度の実績額による。
香川県	三豊市	○	1,500								○	4,000																																												修学旅行費:校外活動費はH28予算に計上した額である。
香川県	土庄町				○	2,270	2,270																																																	
香川県	小豆島町				○	2,240	2,240																																																	
香川県	三木町				○	2,270	2,270																																																	
香川県	直島町							○	2,240																	○	600								○	3,960																					
香川県	宇多津町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
香川県	綾川町				○	2,270	2,104																																																校外学習費(宿泊を伴わないもの)の平均支給額は27年度実績額
香川県	琴平町	○	2,000								○	2,825														○	3,600								○	2,400										○	3,600									
香川県	多度津町							○	2,180					○	5,840	3,980																																								
香川県	まんのう町				○	2,180	2,180																																																
香川県	三豊市観音寺市学校組合	○	1,500								○	4,000																																												修学旅行費:校外活動費はH28予算に計上した額である。